

ライトダウンの実施について

環境省では、平成 15 年より、地球温暖化対策を実施する契機として、ライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

狛江市においても、下記のとおりこのキャンペーンに参加いたします。よって、可能な範囲で公共施設での電気使用を控えていただきますよう、所属職員への十分な周知をよろしくお願ひします。なお、各施設の所管部署におきましては、各施設への周知もお願ひします。

記

- 啓発期間 平成 30 年 6 月 21 日（木）から 7 月 7 日（土）まで
 - ・期間中は、可能な限り超過勤務を行わずに消灯に心掛けてください。

- 特別実施日

- 日にち
 - ① 6 月 21 日（木）「夏至」
 - ② 7 月 7 日（土）「クールアースデー、七夕」

- 概要

環境省で、夜 8 時から 10 時までの 2 時間程度、ライトアップ施設や家庭に一斉消灯していただくように呼び掛けるとともに、全国のライトダウン参加施設数を集計します。

- 狛江市での取組み内容

- ・超過勤務は、可能な限り行わないようにして下さい。
- ・夜間会議の設定を控えてください。
- ・キャンペーンに協力していただける施設（※）は、ライトダウン（消灯）をして下さい。

※特別実施日にライトダウンの実施にご協力いただける施設は、実施施設として登録を行います。6 月 19 日（火）、担当までご連絡ください。

※特別な理由がある場合、既に会議等を設定している場合は除きます。

※各施設においては、業務に支障のない範囲での協力をお願いします。